

## 令和元年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市佐治町老人福祉センター及び鳥取市鹿野町老人福祉センターしかの和泉荘の管理運営費	長寿社会課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
87,165	令和2年度～6年度					87,165

### 【事業の目的】

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手続き等に関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた鳥取市佐治町老人福祉センター及び鳥取市鹿野町老人福祉センターしかの和泉荘の運営における質的向上と効率化を図る。

### 【事業の内容】

鳥取市佐治町老人福祉センター及び鳥取市鹿野町老人福祉センターしかの和泉荘の使用に関する業務、施設や設備の維持管理に関する業務、その他鳥取市が必要と認める事業について実施する。

### 【これまでの関連する取組み】

平成30年度から2年間指定管理者制度により施設の維持管理、運営の委託を行い、高齢者福祉の増進を図った。

現指定管理者	社会福祉法人鳥取市社会福祉協議会(指名指定)
前回債務負担額	平成30年度～令和元年度 31,956千円
指定管理料	(H30～R1)各15,978千円 計31,956千円

### 【今後の取組み】

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。

1. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者を選定。
2. 12月議会で指定管理者の指定議決。
3. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
4. 3月中に基本協定書の締結。
5. 4月1日より管理開始。